

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9
174	10 農林水産施設	水産関係施設	荒川漁港	S27					③現状維持										
175	10 農林水産施設	水産関係施設	中浜漁港	S24					③現状維持										
176	10 農林水産施設	水産関係施設	府屋漁港	S26					③現状維持										
177	10 農林水産施設	水産関係施設	脇川漁港	S29					③現状維持										
178	10 農林水産施設	水産関係施設	桑川漁港	S27					③現状維持										
179	10 農林水産施設	水産関係施設	瀬波斜路	S55					③現状維持										
180	10 農林水産施設	水産関係施設	瀬波船だまり岸壁	S52					③現状維持										
181	10 農林水産施設	水産関係施設	瀬波駐車場	S54					③現状維持										
182	10 農林水産施設	水産関係施設	馬下消波施設（馬下斜路・船場小屋）	S62					③現状維持										
183	10 農林水産施設	水産関係施設	馬下防波堤	S53					③現状維持										
184	10 農林水産施設	水産関係施設	野潟海岸保全施設	S54					③現状維持	施設の一部が破損し、立入禁止措置としている。不良個所の改修又はすべて撤去する場合の手法及び経費の検証と有効活用策などを検討して今後の施設運営方針を定める。	施設運営方針の検討								
									⑫検討		方針決定								
		水産関係施設の数	11																

水色の箇所は、令和7年7月の改訂で修正したもの。
 橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。